

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づく情報提供

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ① 派遣労働者の数                | 13 人（令和 6 年 5 月 31 日時点）   |
| ② 派遣先の数                  | 6 社（令和 6 年 5 月 31 日時点）  |
| ③ 派遣料金の平均額（8 時間あたり）      | 25,344 円  |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額（8 時間あたり）  | 14,589 円（無期雇用労働者が退職時に支給される退職金はこの額に含まれない）  |
| ⑤ 労使協定を締結しているか否かの別等      | 締結あり（全派遣労働者・有効期限：令和 8 年 3 月 31 日）<br>統計名 職業安定業務統計：職種別平均賃金<br>使用する分類 小分類<br>地域調整 公共職業安定所単位   |
| ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | キャリアアップに資する教育訓練として、対象者に下記を提供<br><導入時><br>・情報セキュリティ教育（導入時）<br>・社会人基礎研修<br><派遣期間中><br>・サーバ運用技術教育<br>・ネットワーク運用技術教育<br>・電話対応教育<br>・ヒアリング能力強化教育<br>・権限付与者教育<br>・情報セキュリティ教育（継続） |

令和 6 年 7 月 1 日  
株式会社 IBC ホールディングス